

### (3) 協議

## 「はじめに」と「おわりに」について

### 「はじめに」

#### ○小中一貫教育推進に至る経緯

- ・平成 25 年 8 月の「神奈川の教育を考える調査会『最終まとめ』において、義務教育に関することとして、『限られた教育資源を有効に活用し、子どもにとってよりよい教育環境を提供するために、市町村と十分連携し地域の状況も踏まえながら、「小中一貫教育モデル校」が神奈川において早期に実現できるよう取り組んでいく必要がある』と示された。
- ・また、全国や神奈川県内での先進地区の事例からは、小中の教員が、お互いを理解し、一つの児童・生徒像を見据え協力して取り組むことで、教育環境がよくなることが示されており、小中一貫教育の取組が神奈川県が抱えている様々な課題を解決することに寄与すると考えられる。
- ・これらのことを受け、県教育委員会としても、市町村と十分連携し地域の状況も踏まえながら、「小中一貫教育モデル校」が神奈川において早期に実現できるような取組が必要であると考え、平成 26 年 7 月に、「小中一貫教育校の在り方検討会議」を設置し、モデル校の実現に向けた検討を開始いたしました。7 回の検討会議を開き、県内の有識者の御意見を伺いながら、最終報告という形でまとめる。
- ・本報告が、県内の各地区における小中一貫教育に向けた取組の一助となることを期待したい。

### 「おわりに」

#### ○モデル校(中学校区)の状況

- ・現在すでに、海老名市、秦野市、箱根町の 3 市町村のモデル事業として小中一貫教育の取り組みが進められている。
- ・3 中学校区とも、子供たちや子供たちを取り巻く状況をしっかりと把握し、その状況から見えてきた課題を解決するための一つの方策として小中一貫教育を導入し推進している。
- ・県としては、各市町村教育委員会と連携・協力し、その実施状況についてしっかりと見取り、その取組の中から見えてきた成果と課題をきめ細かく把握しながら整理し、それを発信していくことで、小中一貫教育の取組を県内に広く普及していくことが必要である。

#### ○今後の方向性

- ・この小中一貫教育校の在り方検討会議で報告したことが現場に根ざしていくためには、まずは、小・中学校の教員同士が交流を密にしお互いの学校を理解し本音で議論していけるようにすること、さらに、教員と保護者・地域が、その学校・地域での課題を共有し、「それを解決していくための一方策としての小中一貫教育」に取り組めるようにしていくことが必要である。県としては、本検討会議で議論してきたことを具現化していく市町村に対して今後も継続的に支援していく必要がある。